

重層的支援体制整備事業の支援フロー

包括的相談支援事業

断らない(属性を問わない)相談

- 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める
既存の体制を活かすため、相談先が明確な場合は、既存の相談機関へ
- 複雑化・複合化した課題は多機関協働事業へつなぐ
自所属の対象ではない相談内容であっても適切に聞き取り、対応できる機関につなぐ
- 支援機関のネットワークで対応

福祉の相談窓口

- 【共通】福祉総合相談窓口 (もやいネットセンター、社会福祉協議会・支部)
新南陽・熊毛・鹿野総合支所 市民福祉課、コアプラザかの
- 【高齢】地域包括支援センター (地域福祉課)
- 【障害】障害者相談支援事業所 (障害者支援課)
- 【子ども】こども・子育て相談センター (あんしん子育て室)
- 【困窮】自立相談支援センター (地域福祉課・生活支援課)

地域福祉CD・民生委員・福祉員など
地域見守り関係者

- 支援が届いていない人に支援を届ける
- 会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見付ける
- 関係性構築に向けた支援
- 家庭訪問及び同行支援
長期的なひきこもり等支援
継続的伴走支援

アウトリーチ等を通じた
継続的支援事業

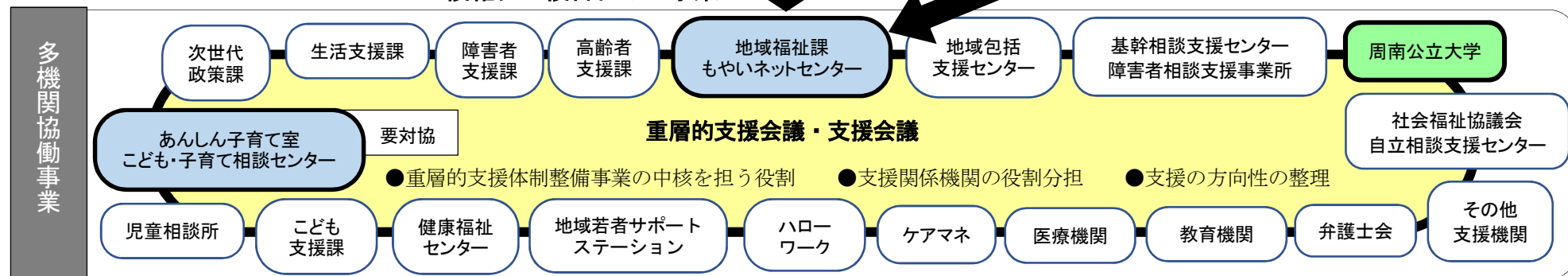
新

※もやいネットセンター

幅広く相談を受け止める窓口 (福祉総合相談窓口)
機能と、多機関協働事業の中核機関

複雑化・複合化した事案

周南地域氷河期世代活躍支援PF



重層的支援会議・支援会議

- 重層的支援体制整備事業の中核を担う役割
- 支援関係機関の役割分担
- 支援の方向性の整理

新

参加支援事業

- 地域・社会とのつながりを作るための支援
 - 利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューの開発
 - 本人への定着支援と受け入れ先の支援
- 既存の支援：【障害】就労移行・継続・定着支援 【子ども】教育支援センター (学校教育課) こども食堂
【困窮】就労準備支援事業 (自立相談支援センター) 【若者】しゅうなん若者サポートステーション
- 新たな社会参加の場の創出：農福連携、就労支援、多世代集いの場 など

地域づくり事業

- 属性や世代を超えて交流できる場や居場所を整備
 - 交流・参加・学びの機会を生み出す (人と人、人と居場所などをつなぐ)
- 一般介護予防事業
・ふれあいいきいきサロン
・住民運営の通いの場 など
- 生活支援体制整備事業
・協議体・お助け隊
・生活支援 (地域福祉) CD
- 地域活動支援センター事業
・地域活動支援センター
- 地域子育て支援拠点事業
・子育て支援センター
・子育てひろば
- 生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業
・地域食堂、コミュニティカフェ、フードバンク など

新